

船舶事故調査報告書

平成28年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年10月13日 07時46分ごろ
発生場所	愛知県三河港 三河港 ^{じんの} 神野北防波堤南灯台から真方位092° 1.5海里付近 (概位 北緯34° 44.2′ 東経137° 18.1′)
事故の概要	コンテナ船 ^{モブビーエムシー} FPM C CONTAINER 10 は、航行中、浅所に乗り揚げた。 FPMC CONTAINER 10 は、船底に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成27年10月13日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	コンテナ船 FPMC CONTAINER 10（中華人民共和国香港特別行政区籍）、9,909トン 9507714（IMO番号）、FORMOSA PLASTICS MARINE COOPERATION
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 3.6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、三河港の神野西ふ頭8号岸壁（以下「8号岸壁」という。）に向けて西進し、三河港豊橋第7号灯浮標（以下「7号灯浮標」という。）を通過した後、左回頭した。 船舶代理店担当者は、本事故時、8号岸壁にいて、本船が、ふだん8号岸壁に着ける他の船舶よりも早く左回頭が開始され、7号灯浮標と8号岸壁西方の黄色灯浮標との間に向かう状況を見た。 海図W1057B（三河港南部）によれば、7号灯浮標と黄色灯浮標とを結ぶ線の北側には水深約3mの浅所が広がっている。 本船の喫水は、船首約5.6m、船尾約7.8mであった。 本船は、初めて三河港に入港した。
分析	本船は、7号灯浮標を通過後、船長が、変針予定場所に到着する前に左転を開始したことから、8号岸壁西方の浅所に乗り揚げたものと考えられるが、船長から十分な情報が得られなかったため、乗揚に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、船長が、変針予定場所に到着する前に左転を開始したため、本船が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。

参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 着岸岸壁までの航行経路をあらかじめ海図で精査すること。
-----------	--